



前・長生村長

石井としお通信

Http://www9.ocn.ne.jp/~tishii/

2013年3月 第95号

石井としお後援会

長生村七井土 1387-2

電話 090-3094-0321

幸福の科学・課税から寄付に変更?

厳しい寒さが続きましたが、観測史上一番早い桜の開花となりました。今年は豊作になりそうですね。村民の皆様お元気でしょうか。3月議会より庁舎内でテレビ放映が始まり、テレビを通じてですが写真撮影と録音ができることになりました。テレビは役場執行部席と議員席を正面から見られるようになっています。開かれた議会へ一歩前進です。今回の通信は3月議会で出された議案と一般質問の一部、1月17日の村長相談室訪問で明らかにになったことなどを報告します。



—役場庁舎内 1F テレビ議会放映—

25年一般会計可決

3月5日～8日まで議会が開かれました。主な審議は・同意案件 1件・24年度補正予算案・25年度当初予算案・25年度特別会計案などが提案され、一般質問は8名でした。25年度の一般会計は44億3,100万円 特別会計の合計36億7,460万円を合わせますと総額81億560万円の予算となります。一般会計予算案に関議員が反対討論。門口議員は「幸福の科学に課税したので賛成討論します」とのことでした。山口、まじこ、

石川議員も一般会計には反対、他の議案すべてが可決承認されました。また、今回の予算で幸福の科学との訴訟に備え1000万円が予備費で計上されました。以下主なものを報告します。

25年度新規事業

25年度の新規事業は防災対策などを含めて下記の事業が決まりました。

・防災対策の充実事業	4,480万円
・ちば電子調達システム利用	218万円
・村制60周年記念事業	258万円
・地籍調査事業	4,550万円
・家具転倒防止器具等取り付費補助	100万円
・福祉タクシー事業	354万円
・特産物支援事業	75万円
・ながいきオーナーズクラブ事業	20万円
・中学生海外派遣事業	361万円
・学校給食調理業務委託事業	2,700万円
・文化振興事業	3,764万円
・中央公民館バス購入事業	10,459万円

次に石井としお後援会推薦議員石川氏の一般質問を紹介します。

「25年度も課税せよ」石川議員

議員…幸福の科学に課税できる根拠があるならば私だって課税したいと思っています。小高村長は課税が公約です。幸福の科学への納付書(納税に使う書類)の発行はどうされたのか。

小高村長…幸福の科学への課税は2月25日付で4年前に遡り納付書を発行し、26日には幸福

の科学より異議申し立てがありました。

議員…弁護士はどう言っていますか？

小高村長…今井弁護士(村顧問)は「課税は難しい」。新しく探した阿部弁護士は「課税は村長の判断。広大な土地で疑わしい。裁判の結果は分からない」とのことです。

議員…裁判で勝てると思っていますか。裁判の期間はどのくらいか。

「裁判勝利・分からない」

小高村長…裁判で白黒つけたい。今後は弁護士と相談する。勝訴については分からない。裁判は1~2年、最高裁で5年くらい。

議員…裁判費用は、村が払うのか。

小高村長…大変高い弁護士で手付金2~300万円。1時間5万円。どこまで争うか分かりません。

議員…村税を使い訴訟に勝てば村民は納得。負けたら納得できないと思うが。

小高村長…議員のおっしゃるとおりです。

議員…昨年発行された週刊実話で小高村長は「31ヘクタール全てに課税する」と言っています。25年度の課税は大学建設用地の17ヘクタールのみ。残り14ヘクタールは何故課税しないか。

小高村長…21年度~24年度までの納付書を発行したので反応をみて判断します。

※幸福大学建設予定地 17ヘクタールは石井前村長時に幸福の科学より納税申込みがあり納税確認済みです。問題は残り14ヘクタールの境内地の課税を予算書に入れられないことです。

1億円の寄付申し出あり

8日の議会最終日に小高村長より議会に報告説明がありました。「幸福の科学より1億円の寄付の申し出があったので異議申し立て(境内地への課税の取り消し)を認め、決着したい。」とのことでした。だが、公約は「境内地とは認めず納付書を発行し税金で取る」ということで、前日の議会答弁も同じ内容でした。議会軽視、つまりは

住民軽視、公約もあっさり捨て去ったのです。

※寄付金の話は石井前村長当時もありましたが議会(小高議員含む)の反対で実現しなかったのです。

25年度予算・石井見解

関議員が予算編成の良い点としてあげた津波避難施設を作ることや、救命胴衣補助の継続、学童保育を小学6年生まで引き上げる、子供医療費助成事業を8月から現物支給する、家具転倒防止器具等取り付費補助などは私も評価します。しかし、村独自の予算をゼロとした平和事業や脱原発首長会議からの脱退、村長運転手を配置するなどを見ますと、無駄のない効率的な予算とは言い難く25年度一般会計予算には反対せざるを得ません。



—1月17日村長相談室—

公約と選挙違反を問う

1月17日、村長相談室に石井としお後援会の5名がお邪魔し話しを伺いました。

記

Q…八積技術専門学校跡地への病院誘致は。

小高村長…一つは日大医学部と交渉したが「土地以外の寄付を求められたので」断念した。二つには茂原の某病院移転の話もあったが断念した。病院誘致は3~4年で考えたい。尚、長生病院を長生郡市の中心部に移転する案は調査検討したが断念しました。

Q…幸福の科学問題です。長生観光の前で「村

長後援会幹部は幸福の科学から仕事を貰っている」「癒着している」と、言われた。どんなことが癒着なのか。

小高村長…村長後援会の幹部が仕事を貰っていて、石井村長が納付書を発行しないから癒着解釈です。

Q…小高村長も幸福の科学から仕事を貰っていましたね。隠したことへの反省はないのか。

小高村長…幸福の科学から仕事を貰っていたことを隠したことへの反省の必要はない。

「村長運転手は配置」

Q…12月補正で運転手を配置した根拠は。

小高村長…村長の仕事は忙しい。車中で挨拶文を考えたりもします。「自分で運転しろ」というのは無謀です。

Q…小高村長は石井前村長より若いので自分で運転できませんか。

小高村長…自分の身が大事ですし、職員からも「運転手はつけた方がいい。」とされています。今後も運転手は配置します。

「脱原発首長会議脱退」

Q…脱原発首長会議や平和市長会議はどうされましたか。

小高村長…原発は必要だと考えますので、脱原発首長会議を脱退しました。平和市長会議は続けます。平和は大事ですから。

Q…去年の村長選挙時、小高村長はイチゴとジャムを配ったそうですが。

小高村長…ジャムは配っていません。だれが貰ったのか。そんなことあったら首ですね。警察に届け「指紋」が出たら終わりですね。

Q…イチゴは配ったようですね。

小高村長…議員経験者に挨拶時、配りました。※(選挙区内の寄付は禁止です。)

Q…告示期間中に小高陣営から宮崎という名前で怪文書を発行しているが、公職選挙法違反で

はないか。自覚と反省はないか。

小高村長…怪文書、残念なことです。

※ 尚、3月議会で門口議員より「村長相談室は条例もなく開いているし議員も出席している。好ましくないので廃止すべきだ。」との意見がありました。時の村長が村民と率直に意見交換ができる村長相談室は残すべきと考えます。



—ハーブがいい香りでした—

農業生産法人にお邪魔

2月21日、長生村金田でハーブ野菜を作っている「有限会社フーズプロセスサプライ」にお邪魔しました。会社は農業生産法人で平成18年からハーブ野菜を作り始めています。面積2.6ヘクタール、ハウス21棟、従業員20人を雇用し、売り上げは年間1億円とのことです。借地なので遊休農地の具体的解消となっています。役員の方にお話を伺いました。

宮崎さん…「農業生産をやりたい」と長生村を含めた近隣の役場に相談に行きました。一番親身になって対応してくれたのが長生村でした。最初に農業生産法人を取得しようとする、「新参者」「農業の厳しさを知っているのか」などと言われました。また、対外的な信用の為に「認定農家」にもなりました。

谷口さん…たまたま、大手の会社から「安定供給ができるなら契約したい」ということで販売が軌道に乗りました。安定供給する上でぶつかったことは冬場に生産できない品目の確保でした。沖縄の農家を見つけ契約したのでクリアーしました。今では、沖縄、北海道まで農家と契約し年間

を通じて出荷できるようになりました。近頃では「市場から購入するよりも、直販で買いたい」という方もいてハウスを増設しています。今後も生産拡大に向け頑張りたい。

※村の遊休農地の解消、雇用の拡大、また付加価値の高い生産物、販路の拡大、通販で消費者と直接つながる、全国の農家との連携、経営戦略など、村の農業の方向性に示唆を与えてくれる良いお話をたくさん伺うことができました。ありがとうございました。

鉄くず・地権者に要請

3月18日、七井土交差点に鉄くずを収集する業者(長生商事)に土地を貸している地権者に対し「近隣住民の方が騒音とほこり、環境上、困っているので、鉄堀の高さより上には鉄くずなどを積まないよう。」後援会から要請しました。地権者から「さっそく現地に行き、業者に改善要請をします。」との回答をいただきました。また、役場と警察と一緒に「現地指導をしている」とのことです。

「小高村長のフシを斬る」

—村民Gさんより投稿—

1、幸福の科学への課税問題。

石井前村長は村の顧問弁護士・千葉県と相談の結果「境内地なので課税できない」と結論をだしています。しかし「課税できるならしたい。議会や住民と気持ちは一緒。国の税法を改正し宗教団体からも税金が貰えるようにすべき。」との態度でした。

・議会の態度は「境内地と認めないので課税せよ(小高議員含む)」でした。

・小高村長は議員時代から「課税せよ。」→選挙時も公約。→当選後、今年の2月25日に納付書を発行した。石川議員の質問に「訴訟になったら裁判で白黒をつける。訴訟費用は村民の負担」とのこと。→3月7日には幸福の科学と会談し、幸福側の「課税の取消しを求め

る異議」を認め、税額相当の寄付金を受けることを決めた。→3月12日には文化会館ホールで寄付受諾を村民の前で表明した。→さて、議会はどのようにのでしょうか？

◎結論、小高村長は議員時代から一貫して用地を境内地とは認めないと主張したが一転して、幸福側の異議を認め「境内地だから課税しない」と変身した。政治家の発言・言動は重いのです。村政を混乱させています。

2、幸福の科学との癒着問題。

小高村長は選挙時、石井前村長に対し、村長後援会幹部が幸福の科学から仕事を受注していたことを「非課税の見返りに仕事を受注し利益を得た。癒着だ」と中傷攻撃をした。

今、小高村長は、幸福の科学は非課税と認め(寄付を受け)たので、「妻が経営する会社が幸福の科学から仕事を受注した見返りに非課税にした」ことになります。「生計を一にしている妻のために便宜を図った」と言えます。癒着以上では？ 中傷したことが自分にふりかかりました。村政への信頼失墜行為の責任をとるべきです。

編集後記

小高村長は選挙時、あれだけ声高らかに「幸福の科学 31ヘクタールに課税する」と言い切っていました。最近の小高村長の姿勢を点検してみます。

①幸福の科学と密室で会談し「課税から寄付を受けることに変更した。」これは、公約違反です。村民にどう説明されますか？

②長生病院を「中心部に移転することを断念した。」とのこと。公約時に可能性を調査したのですか？

③長生技術専門校跡地に総合病院を作るとは、医師会や、村内の地域医療機関と協議したのか、近隣住民との了承は取っているのかです。